

	変更後
第 1 条 当店との取引範囲 （省略） 第 2 条 取引の開始 1． 本店と取引が可能なお客さまは、日本国内のみにお住まいで、当行所定の対象地域に居住する個人の方（成年被後見人、被保佐人、被補助人および任意後見監督人が選任された任意後見契約の委任者を除く）とします。永住者を除く外国籍の方はお取引いただけません。事業を営むための取引や、屋号のある名義についてはご利用いただけません。なお、お客さまの年齢により取引できる商品に制限があります。対象地域については、当行ホームページに 記載することとします。 （省略） 4． 第 1 条に規定する取引はお客さまが本規定を承認し、スマートフォンによる当行所定の本人確認書類の撮影・送信、および当行所定の方法による容貌の撮影・送信（顔認証）を実施後、申込に必要な情報を入力のうえ、口座開設を申込むこととします。その後、当行が承認した場合に取引が開始できるものとします。 （省略） 第 3 条 印鑑 ～ 第 2 0 条 規定の変更 （省略）	第 1 条 本店との取引範囲 （変更なし） 第 2 条 取引の開始 （変更なし） （変更なし） 4． 第 1 条に規定する取引はお客さまが本規定を承認し、<u>スマートフォンによる当行所定の本人確認を実施後</u>、申込に必要な情報を入力のうえ、口座開設を申込むこととします。その後、当行が承認した場合に取引が開始できるものとします。 （変更なし） 第 3 条 印鑑 ～ 第 2 0 条 規定の変更 （変更なし）